

河川事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	さ ば が わ 佐波川総合水系環境整備事業		
実施箇所	佐波川直轄管理区間		
当該基準	社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業（水辺整備 1 箇所の変更、事業期間の延伸）		
事業諸元	【水辺整備】 ①新橋箇所水辺整備 平成 25 年度（2013 年度）～令和 7 年度（2025 年度） （国）河道整正、高水敷整正、河川管理用通路整備、法面整正、親水護岸整備 等 （市）多目的広場整備、トイレ整備、公園整備、通路照明改良 等（河川区域内） ②堀箇所水辺整備 令和 7 年度（2025 年度）～令和 9 年度（2027 年度）[予定] （国）親水護岸整備、坂路整備、階段整備、高水敷整正 （市）公園整備、トイレ施設整備、駐車場拡充等（河川区域外） 【自然再生】 ③佐波川自然再生（魚類等の遡上環境の改善）[計画中] 堰の段差解消 等		
事業期間	平成 25 年度（2013 度）～令和 16 年度（2034 年度）		
総事業費	9.2 億円	残事業費	3.1 億円
目的・必要性	・佐波川は、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰（標高 970m）に発し、周防灘に注ぐ幹川流路延長 56km、流域面積 460km² の一級河川である。 ・動植物の生息・生育環境については、アユやウグイ等の多様な魚類が生息する良好な環境がある一方で、魚類等の遡上環境を阻害している段差の大きい堰も存在している。 ・河道内の高水敷には、公園、運動場、自転車道が整備され、多くの人々が利用し、都市の中の身近な自然として市民の憩いの場もある一方、樹木繁茂や急勾配の護岸により、安全に水辺を利用できない箇所もある。 以上の状況より、自然再生・水辺整備を実施する必要がある。 【水辺整備】 《新橋箇所水辺整備》新橋箇所は防府市街地に近く、高水敷は自転車道や緑地が整備されており、散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があり、水際に近づく箇所では子どもたちが水遊びをしている姿等も見られるが、全体的に砂州の上昇や樹林化の進行によって、“水面が見えない”“安全に水辺に近づく箇所が少ない”等の問題が生じている箇所が多いため、河道や高水敷、親水護岸等の整備を実施した。 《堀箇所水辺整備》堀箇所は、山口市徳地の中心部に位置する佐波川と島地川合流点と出雲合橋付近が含まれている。堤防上の河川管理用通路では、散策等多くの市民に利用されている。周辺には小中学校があるため、地域住民や子供たちの利用が期待できる箇所であるが、現状では急勾配な護岸であり階段等も整備されておらず、安全に水辺に近づけない状況であるため、地域住民や子どもたちが安全に水辺に近づき、環境学習や川遊び等で利用できるよう、階段、親水護岸等の整備を実施する。 【自然再生】 《佐波川自然再生（魚類等の遡上環境の改善）》佐波川には、川と海を回遊するアユやハゼ科等の魚類（回遊魚）が確認されている。また、佐波川では佐波川漁協による稚鮎の放流が行われている。しかし、直轄管理区間内にある堰には、河道との段差が大きい等により回遊魚等の移動に支障が生じている箇所がある。このため魚類等の遡上環境の改善を目的とした河道掘削や魚道等の改善を実施する。		
便益の主な根拠	【水辺整備】 ・新橋箇所水辺整備 CVM 全体事業：支払意思額 = 318 円/世帯/月、受益世帯数 = 52,852 世帯 ・堀箇所水辺整備 CVM 全体事業：支払意思額 = 289 円/世帯/月、受益世帯数 = 1,690 世帯 【自然再生】 ・佐波川自然再生（魚類等の遡上環境の改善）CVM 全体事業：支払意思額 = 210 円/世帯/月、受益世帯数 = 6,525 世帯		

事業全体の投資効率性	基準年度		令和6年度					
			B:総便益 (億円)	C:総費用 (億円)	B/C	B-C (億円)	EIRR (%)	
	全体事業	総合水系環境整備事業	45.3	11.6	3.9	33.7	13.7	
			(社会的割引率2%)		(5.5)			
			(社会的割引率1%)		(6.6)			
		(新橋箇所水辺整備)		41.7	9.1	4.6	32.7	14.6
		(堀箇所水辺整備)		1.1	0.9	1.3	0.2	5.4
	(自然再生)		2.4	1.6	1.5	0.8	5.9	
	残事業	総合水系環境整備事業	45.2	4.1	11.1	41.1	276.3	
		(新橋箇所水辺整備)	41.7	1.6	26.3	40.1	1072.5	
(堀箇所水辺整備)		1.1	0.9	1.3	0.2	5.4		
(自然再生)		2.4	1.6	1.5	0.8	5.9		
感度分析				残事業 (B/C)		全体事業 (B/C)		
	残事業費 (+10%～-10%)			10.4～11.7		3.8～4.0		
	残工期 (+10%～-10%)			10.9～10.9		3.8～4.0		
	便益 (+10%～-10%)			9.9～12.2		3.5～4.3		
事業の効果等	【水辺整備】 《新橋箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水辺に親しめる場や河川環境の保全等を学習できる場を創出する。 ・河川管理用通路の整備により散策やジョギング等で利用できるようになり、高水敷の整備によりイベントやスポーツ等の利用ができる。また、親水護岸や水辺の整備により、子どもたちが安全に環境学習や川遊び等をしやすくなる。 《堀箇所水辺整備》 ・地域住民や子どもたちが安全に水際に近づき、河川環境の保全等を学習する場を創出する。 ・整備により安全に水辺に近づけるようになり、地域住民や子どもたちが環境学習や川遊び、イベント等で安全に利用できるようになる 【自然再生】《佐波川自然再生（魚類等の遡上環境の改善）》 ・河道との段差が大きい堰などに回遊魚が移動しやすい整備を行う。 ・整備によりアユやハゼ科の魚類等の移動が可能となり生体系の保全が図られる。							
社会情勢等の変化	・堀箇所周辺の人口に大きな変化がみられる。							
事業の進捗状況	・新橋箇所水辺整備については令和4年3月に施設整備が完了している。現在、利用状況等についてモニタリング調査中であり、引き続きモニタリング調査を実施し令和7年度に完了箇所評価を実施予定である。また、堀箇所水辺整備は令和7年度より事業着手を予定している。佐波川自然再生については、現在計画中である。							
事業の進捗の見込み	【水辺整備】 ・新橋箇所水辺整備は令和4年3月に施設整備が完了している。整備後は利用状況等についてモニタリング調査を実施しているが、コロナ禍をふまえ引き続き利用実態を把握し更なる利活用を推進することとしており事業進捗する上で支障はない。 ・堀箇所水辺整備は、地域の河川利用に資する水辺整備の要望は強く、「とくち佐波川かわまちづくり協議会」によって関係機関や住民等の意見を取り入れながら協力体制を確立し事業を実施していく予定であり、事業進捗を図る上で支障はない。 【自然再生】 ・地域住民等から魚類が回遊する環境整備の意見もあり、堰管理者及び漁業関係者と事業実施にあたっての協議、調整を図りながら事業を進めていく予定であり、事業進捗を図る上で支障はない。							
コスト縮減や代替案立案の可能性	【水辺整備】 ・河道の掘削土を盛土へ流用する等工事費の縮減を行う。また、維持管理について地域住民との協力体制を構築し、コスト縮減に努める。 【自然再生】 ・河道掘削により発生する土石により、安価で効果的な魚道改善手法の活用や既設魚道の構造を極力利用する等により工事費の縮減に努める。							
対応方針（原案）	継続							
対応方針理由	○以上より、事業の必要性、費用対効果、地元の協力体制を鑑み、 事業継続することとは妥当 と考える。 ○今後の事業の実施にあたっては、引き続き地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。							
その他	—							